平成２２年（フ）第２０６８５号
東京都世田谷区祖師谷２丁目５―19―203
破産者　川村　知博
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７１９号
千葉県野田市木野崎1665―14
破産者　小野寺　進
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８０４号
東京都大田区田園調布本町33―７―103
破産者　比嘉　眞善
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８１４号
東京都大田区蒲田本町１丁目１―２―301
破産者　勝木　洋介
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９３６号
東京都立川市柴崎町３丁目５番２号　むつ花ビル１階
破産者　有限会社かつ亀
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９３７号
東京都立川市柴崎町１丁目18―28―102
破産者　山内ミツ子
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９４４号
東京都江東区南砂３丁目２―３―103
破産者　伊藤　和男
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０１８号
東京都大田区上池台１丁目48―16―301
破産者　栗村　岳夫
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０１９号
東京都大田区上池台１丁目48―16―301
破産者　栗村　夏美
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２１号
東京都練馬区高松３丁目３番２号
破産者　有限会社シー・アール・エス・ミヤモトオート
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２２号
埼玉県新座市栗原３丁目２―12
破産者　宮本　　修
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２３号
埼玉県新座市栗原３丁目２―12
破産者　宮本　晴美
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２４号
東京都西東京市富士町４丁目８―９―101
破産者　宮本　昌夫
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２８号
東京都荒川区南千住７丁目31―３―508
破産者　関谷　　清
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２９号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3570番地の７
破産者　有限会社シュー・アシュア
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０３０号
東京都品川区西五反田７丁目５―３―201
破産者　立花晴太郎
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０３１号
東京都板橋区赤塚新町３丁目26―７―105
破産者　永田　兼一
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０３２号
東京都板橋区赤塚新町３丁目26―７―105
破産者　永田　里美
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０４１号
東京都葛飾区亀有１丁目10―４―903
破産者　福田　智子
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１４２号
神奈川県川崎市幸区小倉1737番地
破産者　株式会社鋭光レーザーサービス
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１６７号
東京都江東区大島６丁目１番２―101号
破産者　有限会社ウオッチング
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１９８号
埼玉県草加市金明町420―10―101
破産者　平林　高治
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２０４号
東京都江戸川区清新町１丁目１―26―610
破産者　久世　幸郎
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部